

厚生労働省和歌山労働局発表
平成 28 年 1 月 29 日(金)

担 当	厚生労働省和歌山労働局	
	職業安定部職業安定課	
	課長	榎本 一之
	課長補佐	上野山 勲
	電話 :	073-488-1160

「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の実施について

雇用情勢が着実に改善する中、和歌山労働局（局長 中原 正裕）は、不本意ながら非正規雇用で働く方の正社員転換や、未内定学生や進路未決定学生をはじめとする若者の正社員就職の実現に向けた取組を強力に推進するため、関係機関及び団体等と連携しながら、平成 28 年 3 月末までを「不本意非正規対策・学卒正社員就職実現キャンペーン」の期間として、キャンペーンを実施します。

1 和歌山県内における未内定学生や不本意非正規雇用者等の現状

- ・新規高等学校卒業予定者の就職内定率（平成 27 年 12 月末）は、86.7%で、未内定者は、230 人となっている。
- ・和歌山県の有効求人倍率は（平成 27 年 12 月）は、1.10 倍であるが、正社員有効求人倍率は 0.68 倍となっており、正社員求人は不足している状況である。
- ・ハローワークの職業紹介により、正規雇用に結びついたフリーター等の件数（平成 27 年 4 月から 11 月）は、2,007 件（前年同期比 7.3%減）となっている。

2 和歌山労働局における取組

「不本意非正規対策・学卒正社員化キャンペーン」の実施（平成28年1月～3月）

- ・その意にそぐわずに非正規雇用で働いている方や今後学校を卒業する方々について、より多くの正社員化が図られるようキャンペーンを実施
- ・具体的には、新たに制定された若年者雇用促進法に基づく、
 - 1) 新卒者等の定着状況等が一定の基準を満たす事業主の認定制度や、
 - 2) 労働関係法令違反があった事業所などからの新卒者求人についてハローワークが求人を不受理とすることができる制度等を周知
- ・ジョブサポーターによる個別支援の徹底、就職面接・相談会の積極的開催、中小企業と大学生とのマッチングの推進等

不本意ながら非正規で働く者の正社員転換による生産性を上げることが経済成長には不可欠であることの気運の醸成、また、未内定者等に対する積極的な就職支援を図るとともに若者の採用・育成に存在するミスマッチを解消するために以下の取り組みを実施する。

【不本意非正規対策の取組】

- ・「キャリアアップ助成金」の拡充による派遣労働者等の正社員転換、「多様な正社員」を新たに導入しようとする企業に対するコンサルティングやセミナー等の支援、人材育成の促進、労働契約法に基づく無期転換ルールの周知
- ・ジョブ・カードを活用した雇用型訓練等の促進
- ・フリーター等に対する就職支援機関の周知の更なる強化による利用促進、各種セミナーや担当者制によるきめ細かな職業相談・職業紹介等の支援の活用促進
- ・トライアル雇用奨励金によるフリーター・ニート等の正社員就職の実現

【学生正社員化に向けた取組】

- ・若者の雇用管理の状況が優良な地域の中小企業に対する、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）の取得を促すPR活動による若者の良質な雇用の機運の醸成
- ・地元での就職を希望する高校生の就職実現のため、高校と連携した就職支援の実施
- ・平成28年3月から施行される若者雇用促進法に基づく職場情報提供制度及びハローワークにおける求人不受理制度の周知

【一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策】

- ・キャリアアップ助成金について、有期雇用から無期・正規雇用への転換に係る助成の拡充等による更なる活用促進を図る。
- ・3年以内の既卒者や中退者を対象とした助成金制度を創設し、新規学卒卒での応募機会の拡大及び採用・定着を図る。
- ・地域若者サポートステーションと学校やハローワーク等の関係機関との連携強化に向けて取り組む。